

～令和8年度から新規事業～

5歳児健康診査の実施について

5歳頃のお子さんは、ことばなどの理解力や集団適応などの社会性が高まる時期です。お子さんの発育や発達の状態を確認し、お子さん自身が抱える困難さや特性について早期に把握することで、安心して就学の準備に向かえるよう、必要な支援につなげていく機会として、令和8年度から新たに5歳児健康診査を実施します。

【概要】

1 対象者

市内在住で、実施年度に満5歳になるお子さん
※4月2日生～翌年度の4月1日生のお子さん

2 実施方法

健診は、二段階方式で実施します。

<1段階目>

① 市から保護者に対して5歳児健康診査の案内を郵送

※上半期生まれは5月下旬頃、下半期生まれは6月中旬頃に郵送

↓

② 保護者が専用のオンライン回答フォームでお子さんの様子などを回答

↓

③ 保護者の回答等を踏まえ、市から必要なお子さんに個別健診の受診を案内

※上半期生まれは8月上旬頃、下半期生まれは9月上旬頃に案内

<2段階目>

協力医療機関で、問診や診察、子育てや発達などに関する相談を実施し、必要に応じてお子さんやご家族にあった支援機関やサポートにつなげる。

<その後のサポート>

- ・発達に関する相談やサポート
- ・就学相談、就学移行支援
- ・子育てに関する相談やサポート
- ・その他お子さんの健康に関する相談 など



3 費用

原則無料

※個別健診の受診案内が発送された月から最大6か月間が費用助成の対象

| |
|---------------------------------------|
| お問い合わせ こども家庭課 042-769-8345 (直通) |
|---------------------------------------|